

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）【概要版】

I 平成30年7月豪雨災害の状況

- 西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、1府10県に特別警報が発表
- 各地で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、人的被害は1府13県で死者・行方不明者数は200名を超え、極めて甚大な被害が広域で発生（平成に入り最大の被害をもたらした豪雨災害）

II 平成30年7月豪雨を踏まえた避難対策の検討体制

- 避難対策の強化に向け、関係省庁における洪水対策、土砂災害対策、治山対策、ため池対策、防災気象情報の検討と連携し検討を実施

III 今後の水害・土砂災害からの避難対策への提言

○平成30年7月豪雨災害を踏まえた課題

- 居住地域の災害リスクの認識
- 地域の防災力
- 在宅の高齢者の避難
- 防災情報と避難行動の連携
- 防災情報の伝達 等

1. 避難に対する基本姿勢

<現状>

- 行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員に限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界
- 防災対策を今後も維持・向上するため、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要

<目指すべき社会>

住民「自らの命は自らが守る」意識を持つ

- 平時より、災害リスクや避難行動等について把握する
- 地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高める
- 災害時には自らの判断で適切な避難行動をとる

行政 住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援をする

- 平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知をする
- 災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する

実現のための戦略

① 災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民に普及啓発

子供

災害のリスクのある全ての小・中学校等における避難訓練・防災教育

地域

全国で地域防災リーダーを育成し、防災力を強化

高齢者

全国で防災と福祉が連携し、高齢者の避難行動に対する理解を促進

② 全国で専門家による支援体制を整備

専門家（水害、土砂災害、防災気象情報）

全国で地域に精通した防災の専門家による支援体制を整備し、①の取組を支援

③ 住民の行動を支援する防災情報を提供

リスク情報

地域の災害リスクを容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約して一元化し、重ね合わせて表示

防災情報

防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるような取組を推進

2. 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や災害リスクと住民のとるべき避難行動の理解促進

○ 学校における防災教育・避難訓練

- 命を守る行動（避難）を実践的に学ぶことにより、「自らの命は自らが守る」意識が醸成された地域社会を構築するため、子供のころから地域の災害リスク等を知ることが重要。
 - 防災関係機関（市町村防災部局、河川・砂防担当部局（国・都道府県）、気象台等）の支援のもと、水害・土砂災害のリスクがある全ての小学校・中学校等において、毎年、梅雨や台風の時期を迎える前までを目途に防災教育と避難訓練を実施する体制を構築。
 - 防災教育と避難訓練の連携により、効果的に地域の災害リスクや防災情報の理解、避難場所や避難のタイミング等を確認。
- 想定される災害リスク及びとるべき避難行動の周知徹底
- 防災気象情報の精度検証・予測精度の向上や発表基準の改善を適時に行い広く周知

3. 地域における防災力の強化

○ 住民が主体となった地域の避難に関する取組強化（地域防災リーダーの育成等）

- 地域の人々の意見をまとめる見識や能力等を有する地域のリーダーが、水害・土砂災害に関する専門的知見を有しているとは限らない。
 - 各地域における自助・共助の取組（災害・避難カードの作成、地区防災計画の策定等）の適切かつ継続的な実施に向け、水害・土砂災害・防災気象情報に関する豊富な知見を有する専門家の支援により、防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーの育成が必要。
 - 専門家の支援は、災害時の避難勧告等の発令の判断や、平時のハザードマップの作成・周知、避難訓練等、市町村の防災対応の維持・向上においても重要。
- 市町村防災体制の強化

4. 高齢者等の要配慮者の避難の実効性の確保

○ 「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進

- 高齢者が地域で安心・安全に生活を送るためには、災害時に適切な避難行動をとれるよう、日頃より、高齢者一人ひとりが地域と連携して、災害リスクや避難場所、避難のタイミングへの理解を深めることが必要。
 - 水害については、大規模氾濫減災協議会において、ハード・ソフトの両面から防災・減災への取組を関係者が連携して実施中。
 - 高齢者の日頃からの生活に関する支援については、地域包括支援センターやケアマネジャーが核となり実施中。
 - 防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施。
- 地域の防災力（共助）による高齢者等の要配慮者への避難支援強化
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定等の促進

5. 防災気象情報等の情報と地方公共団体が発令する避難勧告等の避難情報の連携

○ 住民主体の避難行動等を支援する防災情報の提供

- 平時の災害リスク及びとるべき避難行動の周知に加え、災害発生のおそれの高まりに応じ、住民の避難行動等を支援する防災情報の発信が必要。
 - 災害対応にあたる市町村が、適時的確に避難勧告等を発令するための支援が必要。
- マルチハザードのリスク認識
- 平成30年7月豪雨では、洪水や土砂災害、ため池の決壊等の多様な災害が同時に発生。
 - 地域の災害リスクに応じた避難行動をとるためには、様々な自然災害のリスクについて平時から理解するとともに、災害時にも容易に確認できることが重要。
 - 複数の災害リスクを一元的に把握できるよう、各種災害のリスク情報等を重ね合わせて表示できるシステム（サイト）を構築するとともに、引き続き、表示情報を充実。
- 施設管理者や気象庁、地方公共団体等による危機感が伝わる情報提供
- 特別警報の役割の明確化と周知

6. 防災情報の確実な伝達

- 防災気象情報・避難情報の伝達手段の強化
- 市町村職員の情報発信の負担の軽減